



2021年6月23日

各 位

会社名 住友林業株式会社
(コード番号 1911 東証第一部)
代表者名 代表取締役 社長 光吉 敏郎
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 堀井 俊宏
(TEL 03-3214-2270)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、2021年6月23日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社グループは、「公正、信用を重視し社会を利するという『住友の事業精神』に基づき、人と地球環境にやさしい『木』を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献する」ことを経営理念に掲げ、この理念のもと、企業価値の最大化を目指すことを経営の基本方針としております。

また、2021年12月期を最終事業年度とする住友林業グループ中期経営計画2021(以下、「本中期経営計画」)において、“更なる成長に向けた未来志向の事業戦略の推進”をメインテーマに、事業の拡大と収益基盤の強化に取り組んでおります。

足許の事業環境は、国内における昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、感染拡大に伴う消費マインドの冷え込みや緊急事態宣言下での事業活動の制限等により、新設住宅着工戸数は低調に推移しております。一方、米国においては、住宅市場に一時的な減速感が見られましたが、歴史的な低水準となった住宅ローン金利や中古住宅の流通在庫の減少等を背景に市場は回復し、総じて好調に推移しております。また、29年ぶりの景気後退局面を迎えた豪州においても、住宅ローン金利の低下や政府の住宅建設補助金制度の効果もあり、住宅市場に回復の兆しがみられております。

このような事業環境のもと、当社グループは、お客様、お取引先及び従業員とその家族の安全確保を最優先とし、感染予防に最大限の注意を払いながら、本中期経営計画の着実な実行を通じて、経営基盤の強化と一層の成長に向けた事業の推進に注力してまいりました。

国内の住宅・建築事業におきましては、ホームページ上で住友林業の家づくりを体験できる「MYHOME PARK」を開設し、オンラインによる集客に注力いたしました。また、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進して、木材建材事業におけるビルダー・プレカット工場向け構造設計サービスのほか、住宅展示場などを通して蓄積されているリアルデータを活用したデジタルマーケティングにも着手、今後さらに当社グループの数十万件に上るお客様への総合的なサービス提供の仕組みも構築してまいります。

これまで事業規模の拡大を進めてまいりました海外住宅・不動産事業におきましては、2019年に豪州住宅事業会社の Scott Park Group Pty Ltd.の持分を取得し西オーストラリア州へ進出、2020年には子会社の Dan Ryan Builders グループを通じて米国 Builders Professional Group, LLC から分譲住宅事業を譲受しアトランタ地区へ進出、2021年には子会社 Gehan Homes, Ltd.を通じて米国 CDL homes, Inc.から分譲住宅事業を譲受しデンバー地区へ進出するなど、人口増加と安定的な住宅需要が見込まれる米国と豪州を中心として事業エリアの拡大を加速いたしました。加えて、米国においては当社グループの持つ土地取得から開発・建築・管理までの総合力を活かした資金効率に優れた新たな事業にも取り組んでおります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、本中期経営計画では、“事業と ESG への取り組みの一体化推進”を掲げており、2020 年には合同会社社の都バイオマスエネルギーへ出資、インドネシアで産業植林資産及び事業権を取得、他地域においても新規森林取得の機会を継続的に模索するなど、新たな収益源の創出と持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しております。

今後は、気候変動対策という社会的課題に対応し、脱炭素社会の実現に貢献するため、持続可能な森林経営や木材製品の製造・流通、木造建築の普及、再生可能エネルギー事業の拡大など、CO2 を吸収し炭素を固定する再生可能な森林資源を最大限活用した事業をより一層積極的に展開してまいります。

このような状況下、これまでの事業の拡大と好調な米国住宅市場を背景に、販売用不動産を中心として、必要運転資金が増加しております。当社グループ各社におきましては、継続的に販売用不動産の取得と販売を行っておりますが、住宅用地の取得及び開発、建物の建設には借入金を活用する一方、これらの資金の回収には一定の期間を要するため、事業規模の拡大とともに、当社グループの有利子負債は増加傾向にあります。今後の成長機会に対して機動的に投資を実行していくためには、長期性資金の調達を通じた堅固な財務基盤の確立及び投資余力の確保が肝要であると考えております。

今回の新株式発行による調達資金は主に米国事業における販売用不動産の取得と開発並びに借入金の返済、豪州における不動産開発にかかる事業資金に充当する予定であります。本資金調達及び資金充当によって、成長戦略を支えるための財務基盤を強化するとともに将来の投資余力を確保し、当社グループの持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行(一般募集)

- | | |
|---|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 16,000,000 株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2021 年 7 月 5 日(月)から 2021 年 7 月 8 日(木)までの間のいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、大和証券株式会社、SMBC 日興証券株式会社及び野村証券株式会社(以下、「引受人」という。)に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 2021 年 7 月 9 日(金)から 2021 年 7 月 14 日(水)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 4 営業日後の日とする。 |
| (8) 申込株数単位 | 100 株 |
| (9) 払込金額、増加する資本金の額及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。 | |
| (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(後記<ご参考>1.を参照のこと。)

- | | | |
|-----|--|--|
| (1) | 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 当社普通株式 2,400,000 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。最終的な売出株式数は、一般募集における需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定される。 |
| (2) | 売 出 人 | 大和証券株式会社 |
| (3) | 売 出 価 格 | 未定(発行価格等決定日に決定される。なお、売出価格は一般募集における発行価格(募集価格)と同一の金額となる。) |
| (4) | 売 出 方 法 | 大和証券株式会社が、一般募集における需要状況等を勘案した上で、2,400,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。 |
| (5) | 申 込 期 間 | 一般募集における申込期間と同一の日である。 |
| (6) | 受 渡 期 日 | 一般募集における払込期日の翌営業日である。 |
| (7) | 申 込 株 数 単 位 | 100 株 |
| (8) | 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の承認については、当社代表取締役社長に一任する。 | |
| (9) | 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。 | |

3. 第三者割当による新株式発行(後記<ご参考>1.を参照のこと。)

- | | | |
|------|--|--|
| (1) | 募 集 株 式 の
種 類 及 び 数 | 当社普通株式 2,400,000 株 |
| (2) | 払 込 金 額 の
決 定 方 法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。 |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) | 割 当 先 | 大和証券株式会社 |
| (5) | 申 込 期 日 | 2021年8月5日(木) |
| (6) | 払 込 期 日 | 2021年8月6日(金) |
| (7) | 申 込 株 数 単 位 | 100 株 |
| (8) | 上記(5)記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。 | |
| (9) | 払込金額、増加する資本金の額及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。 | |
| (10) | 前記各号については、本第三者割当による新株式発行の発行価額(払込金額)の総額が1億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」に記載の一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、2,400,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は2021年6月23日(水)開催の取締役会において、一般募集とは別に、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式2,400,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を2021年8月6日(金)を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間(以下、「申込期間」という。)中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から2021年8月3日(火)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	182,799,936株	(2021年6月23日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	16,000,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	198,799,936株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	2,400,000株	(注)
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	201,199,936株	(注)

(注)前記<ご参考>1.に記載のとおり変更する可能性があります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の用途

(1) 今回調達資金の用途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資による手取概算額合計上限37,149,000,000円については、32,500,000,000円を2022年12月までに米国事業における運転資金及び長期借入金の返済に充当し、2,000,000,000円を2022年12月までに豪州事業における事業資金に充当し、残額は2022年12月までに当社長期借入金の返済に充当する予定です。

米国事業においては、米国子会社であるSumitomo Forestry America, Inc.を通じ、22,500,000,000円を2022年12月までに土地・建物等の販売用不動産の取得にかかる運転資金に、10,000,000,000円を2021年12月までに長期借入金の一部の返済に充当する予定です。

豪州事業においては、中大規模木造建築事業における不動産開発にかかる事業資金として、2022年12月までに2,000,000,000円を充当する予定です。なお、本案件におきましては、森林資源の活用促進と脱炭素社会の実現に貢献するため、公的機関からの環境認証の取得を目指し、高いエネルギー効率と室内環境を持つ建物仕様とする予定です。

なお、発行価格等の決定に伴う手取概算額の変動により、手取概算額合計上限が34,500,000,000円を下回った場合、当社長期借入金の返済への充当は生じず、Sumitomo Forestry America, Inc.を通じた土地・建物等の販売用不動産の取得にかかる運転資金への充当額を調整するものとします。

上記手取金について、実際の充当時期までは、当社預金口座にて適切に管理いたします。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)に記載のとおり充当することにより、財務基盤の強化及び自己資本の増強につながり、機動的な経営戦略の実行の可能性を大きくすることで、当社グループの中長期的な成長に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主への利益還元を最重要課題の一つと認識し、これを継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年2回行うことができ、これらの決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保金を長期的な企業価値の向上に寄与する効果的な投資や研究開発活動に有効に活用することで、自己資本利益率(ROE)の向上と自己資本の充実を図るとともに、経営基盤、財務状況及びキャッシュ・フロー等のバランスを総合的に勘案しつつ、利益の状況に応じた適正な水準での利益還元を行ってまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2019年3月期	2020年3月期	2020年12月期
1株当たり当期純利益(連結)	160.80円	153.54円	167.54円
1株当たり年間配当金 (内、1株当たり中間配当金)	40円 (20円)	40円 (20円)	35円 (10円)
実績配当性向(連結)	24.9%	26.1%	20.9%
自己資本当期純利益率(連結)	9.3%	8.8%	8.8%
純資産配当率(連結)	2.3%	2.3%	1.8%

(注) 1. 1株当たり当期純利益(連結)は、期中平均株式数に基づいて計算しています。

2. 実績配当性向(連結)は、1株当たり年間配当金を1株当たり当期純利益(連結)で除した数値です。

3. 自己資本当期純利益率(連結)は、親会社株主に帰属する当期純利益(連結)を自己資本(期首の自己資本と期末の自己資本の平均)で除した数値であります。

4. 純資産配当率(連結)は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首1株当たり純資産と期末1株当たり純資産の平均)で除した数値であります。

5. 2020年12月期は決算期の変更により、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間の変則的な決算となっております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

①新株予約権(ストックオプション)

当社は新株予約権(ストックオプション)を発行しており、上記「2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移」(5)に記載の第三者割当による新株式発行後の発行済株式総数201,199,936株に対する2021年5月31日時点における交付株式残数合計98,800株の比率は0.05%となる見込みであります。

新株予約権(ストックオプション)の付与状況(2021年5月31日現在)

決議日	交付株式 残数	新株予約権の 行使時の 払込金額	資本 組入額	行使期間
2015年7月31日	29,600株	1円	617円	自 2015年8月21日 至 2035年8月20日
2016年7月29日	35,900株	1円	547円	自 2016年8月20日 至 2036年8月19日
2017年7月28日	33,300株	1円	629円	自 2017年8月19日 至 2037年8月18日

②2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

当社は2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行しており、上記「2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移」(5)に記載の第三者割当による新株式発行後の発行済株式総数201,199,936株に対する2021年5月31日時点における交付株式残数合計4,562,043株の比率は2.27%となる見込みであります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

発行日	2018年9月27日
発行総額	101億円
償還日	2023年9月27日
転換価額	2,192円

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2020年12月期	2021年12月期
始値	1,707円	1,570円	1,374円	2,171円
高値	2,004円	1,752円	2,285円	2,582円
安値	1,360円	1,095円	1,175円	1,910円
終値	1,537円	1,385円	2,154円	2,134円
株価収益率 (連結)	9.56倍	9.02倍	12.86倍	—

- (注) 1. 2021年12月期の株価については、2021年6月22日現在で表示しております。
2. 株価収益率(連結)は、決算期末の株価(終値)を当該決算期末の1株当たり当期純利益(連結)で除した数値であります。また、2021年12月期に関しては、未確定のため記載しておりません。
3. 2020年12月期は決算期の変更により、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間の変則的な決算となっております。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。